

令和 3 年度高知県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 1 月
【令和 8 年 1 月修正】
高知県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

(医療分)

行った

- ・令和4年3月15日開催の高知県医療審議会（WEB開催）
- ・令和5年3月30日開催の高知県医療審議会（集合+WEB開催）
- ・令和6年3月18日開催の高知県医療審議会（集合+WEB開催）
- ・令和7年3月25日開催の高知県医療審議会（集合+WEB開催）

行わなかった

(介護分)

行った

令和4年7月に開催した高知県福祉・介護人材確保推進協議会において、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行った。

また、令和5年3月に開催予定の高知県高齢者保健福祉推進委員会において実施状況（実績）の報告、実施後の課題を踏まえた次年度事業内容の説明、意見照会を行う予定。

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特段の指摘等はなかった。

2. 目標の達成状況

令和3年度高知県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■高知県全体

1. 目標

高知県においては、医師や看護師などの医療従事者及び介護人材の確保、また、地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進に向けた多職種間の連携強化、介護施設等の整備・充実などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民がそれぞれの地域において安心して生活できるよう、下記のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、地域医療構想上、必要としている回復期病床数に比べ1,275床不足していることから、急性期病床又は慢性期病床から回復期病床への転換を促進するとともに、医療機関間の連携の促進、入退院支援体制の構築及び入退院調整を行う人材の育成などを実施する。

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	840床
急性期	2,860床
回復期	3,286床
慢性期	4,266床
合計	11,252床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県においては、住み慣れた地域において療養しながら生活を送ることに高いニーズがあり、患者が希望すれば在宅医療が選択できる環境を整備する必要があるため、訪問看護サービス、在宅歯科医療に係る提供体制の確保等、在宅医療の提供体制を強化・充実させていく。

- ・訪問看護師数の増加 334名(H30)→369名(R3目標)
- ・実働訪問看護ステーション数の一定数維持 74か所(R2)→74か所(R3目標)
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 32.4%(R1)→40%以上(R4目標)
- ・1年以内の慢性心不全患者の再入院率 29.5%(R2年)→29%未満(R3目標)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画(令和3年度～令和5年度)等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・特別養護老人ホーム (1か所)
- ・認知症対応型共同生活介護事業所 (3か所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (1か所)
- ・認知症対応型通所介護事業所 (1か所)

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 (2か所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (5か所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

高知県における人口10万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの年齢、地域及び診療科目ごとの医師数に着目すると、それぞれ大きな偏在があるために、これらの解消に向けて、安定的に医師が確保できる仕組みづくりと、現在不足している医師を確保するための対策を進めていく。

また、確保が難しい看護師の人材確保及び離職防止などの確保対策や、様々な分野における資質等の向上が図れるように、研修事業の充実等の対策も進めていく。

そして、産科・産婦人科等の医師が減少する現状を鑑み、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る。さらに、不足する救急医や精神科医療に従事する意欲を持った医師を養成し、継続した医師の確保を図る。

さらに、在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、モデル地域を定めてシステムの活用を行い、併せてシステム利用に必要な情報端末の導入費用について支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。

- ・県内初期臨床研修医採用数 53名 (H30) → 58名 (R4目標)
- ・県内医師数 (中央保健医療圏を除く) 357名 (H30) → 376名 (R4目標)
- ・医師不足地域における診療従事者医師数の維持 575名 (H30) → 575名 (R4目標)
- ・若手 (40歳未満) 医師数 570名 (H30) → 620名 (R4目標)
- ・産科・産婦人科医師数の維持 60名 (H30) → 62名 (R4目標)
- ・常勤看護職員の離職率の維持 9.9% (R2) → 10.0%以下維持 (R3目標)
- ・看護師・准看護師数 (人口10万人対) の増加
1,996.8人 (H30) → 1,996.8人以上維持 (R3目標)
- ・病院薬剤師数の増加 519名 (H30) → 535名 (R3目標)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

高知県においては、令和7年に550人の介護人材が不足すると推計されているため、中長期にわたって安定した介護人材を確保していくことが必要である。そのため、人材の定着促進・離職防止対策や新たな人材の参入促進策の充実、人材確保の好循環に向けた検討を行っていく。

◆令和7年に見込まれる介護人材の需給ギャップ (不足者数) 550人の解消にむけた取組みの実施

- ・ICT導入事業所 45ヶ所
- ・介護ロボット導入事業所数 27ヶ所
- ・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数 44人
- ・再就職準備金の貸付人数 10人
- ・介護支援金の貸付人数 65人
- ・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 39校

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やICT等による業務改革等の医療

機関が実施する自主的な取組を支援し、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
92% (R3.11) → 86% (R3)
- ・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数: 3施設

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□高知県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 840床
急性期 2,860床
回復期 3,286床
慢性期 4,266床
合計 11,252床

- ・病床数の推移（病床機能報告）

高度急性期 1,034床 (R3.11) ⇒ 1,031床(R4.11)
急性期 4,679床 (R3.11) ⇒ 4,542床(R4.11)
回復期 1,936床 (R3.11) ⇒ 2,049床(R4.11)
慢性期 5,275床 (R3.11) ⇒ 5,235床(R4.11)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護師数の増加 369名 (R3目標) ⇒364名 (R2.12月)
- ・実働訪問看護ステーション数の一定数維持 74か所 (R3目標) ⇒80か所 (R4.2月)
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 40%以上 (R4目標) ⇒29.7% (R3)
- ・1年以内の慢性心不全患者の再入院率 29%未満 (R3目標) ⇒27.9% (R3年10月)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 (1か所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 (1か所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内初期臨床研修医採用数 58名 (R4目標) ⇒53名 (H30)
- ・県内医師数（中央保健医療圏を除く） 376名 (R4目標) ⇒350名 (R2)
- ・医師不足地域における診療従事者医師数の維持 575名 (R4目標) ⇒557名 (R2)

- ・若手（40歳未満）医師数 620名（R4目標）⇒587名（R2）
- ・産科・産婦人科医師数の維持 62名（R4目標）⇒61名（R2）
- ・常勤看護職員の離職率の維持 10.0%以下維持（R3目標）⇒9.9%（R2）
- ・看護師・准看護師数（人口10万人対）の増加
1,996.8人以上維持（R3目標）⇒2,070.4人（R2）
- ・病院薬剤師数の増加 535名（R3目標）⇒519名（H30）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ICT導入事業所 64ヶ所
- ・介護ロボット導入事業所数 9ヶ所
- ・介護福祉士養成施設の学生への学費等の貸付数 28人
- ・再就職準備金の貸付人数 12人
- ・介護支援金の貸付人数 3人
- ・生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数 46校

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
86%（R3目標）⇒72%（R1）
- ・「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数
3施設（R3目標）⇒3施設（R3）

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けて、自主的な病能再編を実施する医療機関の取組を支援した。地域医療構想に即した病床機能再編を実施する医療機関に対して、減少する病床数に応じて給付金を支給することで、慢性期病床の削減につながった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅以降を支援する看護師及び訪問看護管理者を対象に研修を行い、訪問看護師の確保及び質の向上、訪問看護ステーションの機能強化が図られ、訪問看護師数の増加及び実動訪問看護ステーション数の一定数維持につながった。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設において、令和3年度は小規模多機能型居宅介護事業所1か所、看護小規模多機能居宅介護事業所1か所、介護予防拠点3か所の整備を行った。

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療支援センターの運営等により、県外からの医師招聘や医師の適正配置調整、若手医師への魅力あるキャリア形成支援等を行い、県内初期臨床研修医採用数及び初期

臨床研修修了者の県内就職率は高い水準を保っている。

県内医師数について、医師・歯科医師・薬剤師統計の結果が2年ごとに公表されるため、R3年度目標の達成を確認できなかった。代替的な指標として、医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師における、医師不足地域での診療従事医師数は、8名（H30）→29名（R3）となっており、一定程度の増加が図られたことが確認できた。

また、看護職員への研修、看護師養成所の運営、就労環境の改善、院内保育所の運営等に支援を実施することで、看護師の確保・養成が図られている。

さらに、産科医や新生児、小児医療等に従事する医師に対する支援を実施し、処遇改善を図ることで、県内の医療提供体制を維持することができた。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

職員の離職防止・定着促進を図るため、介護事業所等のICT、介護ロボットの導入を推進するとともに、離職した介護人材の介護分野への再就職や、他業種から介護分野へ就職する場合の資金を貸し付ける「介護分野就職支援金貸付事業」により、介護職員の離職防止・定着促進を促進した。

併せて、新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所等において、衛生用品の購入や感染対策等を行った上での施設内療養に係る経費などの支援を行い、新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供の確保に取り組んだ。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、それを実行することで、2024年度からの医師の時間外上限規制に向けての医療機関の自主的な取組を推進することができる。地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができる。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標の達成状況を確認できなかった地域連携ネットワークへの保険医療機関・薬局の加入割合について事業繰越しのため、R4年度事業完了後に確認する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数の減少が見られており、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるが、今後は在宅歯科連携室と連携し、在宅歯科の広報及び歯科治療の重要性について啓発を行っていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標の達成状況を確認できなかった県内医師数について、令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計により検証するが、結果が次年度の事後評価に間に合わないため、代替的な指標として、3年度計画（医師養成奨学貸付金貸付事業）において医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師における、医師不足地域での診療従事医師数を検証。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

※高知県においては、医療事業、介護事業ともに全県的な課題として取り組んでいることから、目標は県全体に準ずることとし、圏域ごとの数値目標の明示は行わないこととするが、特記すべき事項について次に記載する。

■安芸保健医療圏

1. 目標

安芸保健医療圏においては、回復期病床が61床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□安芸保健医療圏

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 87床 (H28) →87床 (H29) →106床 (H30) →106床 (R1)
→106床 (R2) →144床 (R3) →144床 (R4)

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■中央保健医療圏

1. 目標

中央保健医療圏においては、回復期病床が955床不足していることから、病院入退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

また、小児科を有する公的5病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行い、小児救急医療提供体制の維持を図る。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□中央保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

小児科病院群輪番制の病院数の維持 5病院（維持）

2) 見解

小児科を有する公的5病院に対し、小児科病院群輪番制を実施するうえで、必要となる経費の支援を実施することで、休日及び夜間における小児医療の確保ができ、県内の小児救急医療提供体制を維持することができた。

■高幡保健医療圏

1. 目標

高幡保健医療圏においては、回復期病床が18床不足していることから、地域における医療機関間の連携や医療介護連携をコーディネートできるコーディネーターを確保し、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□高幡保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 107床 (H28) →156床 (H29) →167床 (H30) →167床 (R1)
→167床 (R2) →167床 (R3) →209床 (R4)

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構築が見込まれた。

■幡多保健医療圏

1. 目標

幡多保健医療圏においては、回復期病床が164床不足していることから、病院の退院支援体制構築にかかる支援を行うことで、回復期病床への転換を促進し、回復期機能の病床を増加させる。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□幡多保健医療圏（達成状況）

1) 目標の達成状況

回復期機能病床数 267床 (H28) →267床 (H29) →197床 (H30) →197床 (R1)
→197床 (R2) →197床 (R3) →197床 (R4)

2) 見解

回復期病院における退院支援体制構築のための指針を活用した取組を希望する病院において、院内の体制構築及び退院調整支援を実施する人材育成やその地域と協働した多職種の研修等を実施することにより、退院調整支援の促進や地域連携体制の構

築が見込まれた。

3. 事業の実施状況

令和3年度高知県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																													
事業名	【NO.1 (医療分)】 病床機能分化促進事業 (機能転換促進事業)	【総事業費】 141,380 千円																												
事業の対象となる区域	県全域 (安芸保健医療圏を除く)																													
事業の実施主体	県内医療機関																													
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた医療提供体制を構築するためには、一定の病床のダウンサイジングが必要である。</p> <p>○アウトカム指標： 【R5目標】</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>→</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※)</td> <td>→</td> <td>840床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・急性期</td> <td>4,548床(※)</td> <td>→</td> <td>2,860床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・回復期</td> <td>2,088床(※)</td> <td>→</td> <td>3,286床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・慢性期</td> <td>5,151床(※)</td> <td>→</td> <td>4,266床(R7)</td> </tr> <tr> <td>・休床等</td> <td>302床(※)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・合計</td> <td>13,120床(※)</td> <td>→</td> <td>11,252床以上(R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)R3 病床機能報告の数値を令和5年2月時点で更新</p>			【現状値】	→	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)	・急性期	4,548床(※)	→	2,860床(R7)	・回復期	2,088床(※)	→	3,286床(R7)	・慢性期	5,151床(※)	→	4,266床(R7)	・休床等	302床(※)			・合計	13,120床(※)	→	11,252床以上(R7)
	【現状値】	→	【目標値】																											
・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)																											
・急性期	4,548床(※)	→	2,860床(R7)																											
・回復期	2,088床(※)	→	3,286床(R7)																											
・慢性期	5,151床(※)	→	4,266床(R7)																											
・休床等	302床(※)																													
・合計	13,120床(※)	→	11,252床以上(R7)																											
事業の内容 (当初計画)	医療機関が病床の削減又は転換をする場合の費用に対するの支援を実施し、病床のダウンサイジングや転換を進めることで、患者の医療需要に沿った地域医療提供体制を構築する。																													
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業を活用する医療機関等：1施設																													
アウトプット指標 (達成値)	本事業を活用する医療機関等：2施設																													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 必要病床数の達成に向けた病床機能分化の促進。</p> <p>【R5実績】 事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想に定める令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th>→</th> <th>【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・高度急性期</td> <td>1,031床(※)</td> <td>→</td> <td>840床(R7)</td> </tr> </tbody> </table>			【現状値】	→	【目標値】	・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)																				
	【現状値】	→	【目標値】																											
・高度急性期	1,031床(※)	→	840床(R7)																											

	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期 4,547床(※) → 2,860床(R7) ・回復期 2,038床(※) → 3,286床(R7) ・慢性期 5,132床(※) → 4,266床(R7) ・休床等 237床(※) ・合計 12,985床(※) → 11,252床以上(R7) <p>(※)R4 病床機能報告の数値を令和6年1月末時点で更新)</p> <p>(1) 事業の有効性 【R5年度】アウトプット指標については、目標値を達成しており、令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、一定の病床削減の促進を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 【R5実績】 事業においては、県が行う契約手続の取扱いに準拠した入札方法等をとることで、事業の適性化に努めた。</p> <p>【アウトカム指標を未達成の原因と改善の方向性】 令和7年度の地域医療構想最終年度が近づいており、活用を見込んでいたが、本事業はハード面での整備を伴うことから、事業計画を見直しもしくは先送りした医療機関があった。</p> <p>ただしハード面での整備を伴わない病床削減はあったため、令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、一定の病床削減の促進を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 地域医療介護連携ネットワークシステム 導入促進事業	【総事業費】 23,311 千円
事業の対象となる区域	幡多区域	
事業の実施主体	一般社団法人幡多医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※令和4年度へ事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現を目指すうえで、質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築を図るためには、医療機関や薬局、介護系事業所等が地域全体で患者情報を共有する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 幡多圏域の ICT システムへの登録患者数 (令和2年度末：11,000 人→令和3年度末：14,690 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報を ICT を活用して共有できるシステム (はたまるねっと) への参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	システムへの加入施設数：162 施設	
アウトプット指標 (達成値)	【R3 年度】事業繰越により、完了は令和4年度となる。 【R4 年度】システムへの加入施設数：117 施設 (R5.2 月末時点)	
事業の有効性・効率性	<p>【R3 年度】 事業終了後1年以内のアウトカム指標：幡多圏域の ICT システムへの登録患者数→ 事業繰越により、完了は令和4年度となる。</p> <p>【R4 年度】 事業終了後1年以内のアウトカム指標：幡多圏域の ICT システムへの登録患者数 一部観察できた→15,552 人 (R5.2 月末時点)</p> <p>【アウトプット指標未達成の原因と改善の方向性】 新型コロナウイルスの影響により医療機関への加入の働きかけが十分に行えなかったことや、電子カルテ未導入などを理由に医療機関の加入が進まなかったことから、目標値を達成することができなかった。 今後は医療機関の医療DX導入を支援する専門人材を配置することで、医療機関への加入の働きかけを強化するとともに、県内に展開されている他の地域医療連携ネットワー</p>	

	<p>クとのデータの相互参照による一体的運用を実現し、システムの利便性向上を図ることで、目標の達成を目指す。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 【R3 年度】 事業繰越により、完了は令和4年度となる。 【R4 年度】 システムの稼働状況の報告や利用促進のための取組の検討をするための協議を実施することで、より有用なシステム活用につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 【R3 年度】 事業繰越により、完了は令和4年度となる。 【R4 年度】 実際にシステムに加入している施設間で協議を実施することでより有用なシステム活用につなげることができた。</p>
<p>その他</p>	<p>【事業繰越の要因】 新型コロナウイルスの影響による事業計画の変更などに時間を要し、事業を年度内に完了できなかったため。</p> <p>(令和3年度：0千円 (基金充当額のうち繰越分を除く)) (令和4年度：23,311千円 (基金充当額のうち繰越分))</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 地域連携ネットワーク構築事業	【総事業費】 376,766 千円
事業の対象となる区域	安芸区域、中央区域、高幡区域	
事業の実施主体	一般社団法人高知県保健医療介護福祉推進協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※令和4年度への事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安芸・中央・高幡圏域での共通データベースを構築することにより、地域医療構想の達成に必要な迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有・連携を推進する地域連携ネットワークの実現を図る。</p> <p>アウトカム指標： ・地域医療連携ネットワークへの保険医療機関の加入割合： 23.0% (261カ所/1,134カ所)【令和2年度】 → 49.7% (564カ所/1,134カ所)【令和3年度末】 → 49.7% (564カ所/1,134カ所)【令和4年度末】</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報をICTを活用して共有できるシステム (高知あんしんネット) への参加施設を増加させるため、補助による支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・システムへの加入施設数：657施設	
アウトプット指標 (達成値)	事業繰越により、完了は令和4年度となる。 【R4年度】 ・システムへの加入施設数：331施設 (R5.2.27時点)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの保険医療機関・薬局の加入割合→ 事業繰越により、完了は令和4年度となる。 【R4年度】 事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療連携ネットワークへの保険医療機関・薬局の加入割合 【R5.2.27】 一部観察できた → 14.9% (190カ所/1271カ所)</p> <p>【アウトカム指標・アウトプット指標未達成の原因と改善の方向性】 新型コロナウイルスの影響により医療機関への加入の働きかけが十分に行えなかったことや、電子カルテ未導入などを理由に医療機関の加入が進まなかったことから、目標値を達成することができなかった。 今後は医療機関の医療DX導入を支援する専門人材を配置</p>	

	<p>することで、医療機関への加入の働きかけを強化するとともに、県内に展開されている他の地域医療連携ネットワークとのデータの相互参照による一体的運用を実現し、システムの利便性向上を図ることで、目標の達成を目指す。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 【R3年度】 事業繰越により、完了は令和4年度となる。 【R4年度】 入院や転院、退院時に医療情報等を関係機関が共有することで、スムーズな移行やサービス調整が行われ、在院日数の短縮や在宅移行が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 【R3年度】 事業繰越により、完了は令和4年度となる。 【R4年度】 実際にシステムのユーザーとなる医療・介護職をメンバーとした部会において、システムの仕様及び運用面の検討と活用を行うことで、有用なシステム活用につなげることができた。</p>
<p>その他</p>	<p>【事業繰越の要因】 新型コロナウイルスの影響による事業計画の変更などに時間を要し、事業を年度内に完了できなかったため。</p>

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 116,964 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 ※令和4年度への事業繰越	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向け、患者の医療需要に応じた質の高い効率的な医療提供体制を構築するためには、自主的な病能再編を実施する医療機関の取組を支援することが必要である。	
	アウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 3 医療機関 慢性期病床 149 床→30 床（削減病床 119 床のうち、37 床は介護医療院への転換）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 3 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 3 医療機関 （うち1医療機関は、事業繰越により、完了は令和4年度となった。）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 3 医療機関 慢性期病床 149 床→30 床（削減病床 119 床のうち、37 床は介護医療院への転換） （削減病床 40 床（うち介護医療院への転換 18 床）は、事業繰越により、完了は令和4年度となった。）	
	<p>（1）事業の有効性 令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量の達成に向け、医療機関の自主的な病床機能再編の支援を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 全有床医療機関に対して活用要望調査を行ったのち要望があった医療機関の状況を精査し、活用が確実な医療機関のみ本年度の事業対象としたことで、効率的な事業の推進に努めた。</p>	

その他

【事業繰越の理由】

病床削減と一体の介護医療院への転換の改修工事について、新型コロナウイルス感染症の影響で建築資材等が品不足となり、これらの調達に遅れが発生したことで、年度内の改修工事の完了が困難となった。

これに伴い、当初は本年度内に病床削減が完了する予定であったが、工事の遅延により、年度内の病床削減の完了が困難となったため。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 322 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医療及び介護サービス資源、人材等は県中央部に集中し、地域偏在が発生している状況であり、また中央部以外ではサービスが十分整備されていない地域も存在し、訪問看護師の確保や患者の確保が困難であり、採算が合わず訪問が出来ない状況にもある。よって、県内全体の訪問看護サービスの状況について、調査・分析を行い、今後の対策につなげていく必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：訪問看護師数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【334名】(H30年末) ・目標値【369名】(R3年末)、【392名】(R5年末) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策、訪問看護に関する研修等の計画及び実施について検討する。 ・訪問看護師のフィジカルアセスメント能力の向上を図るための研修を開催する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会による会議開催回数：2回以上 ・アンケート回収施設数：50施設以上 ・フィジカルアセスメント能力向上のための研修会：年2回開催 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会を1回書面開催 (アンケート実施について協議を実施) ・フィジカルアセスメント研修の実施 (1回) →新型コロナウイルス流行により、1回の実施となった。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション数増加 目標値：74か所 → 最新値：80か所 (R4年3月現在)</p> <p>※アウトカム指標として設定している訪問看護師数については、引用元の厚労省の衛生行政報告例 (就業医療関係者) における令和3年度の数値が未公表のため、訪問看護ステーション数を代替指標としている。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況により、協議会の書面開催が年度末1回のみとなったが、医療機関所属の委員もおり、やむを得ないものとする。なお、協議会で協議したアンケートは、令和4年度早々に実施することとした。</p>	

	<p>フィジカルアセスメント研修においても、新型コロナウイルス感染症の状況により、講師・会場（研修機関）の都合がつきにくく、年1回のみでの開催となったが、参加者の確保も難しい状況であり、やむを得ないものとする。</p> <p>今後はコロナの流行時期を避けた日程を確保するよう、講師等と早期に調整を進めていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>アンケートの内容について、事前に協議会委員にも提案も求め、事務局と共同で作成することにより、効率的な事業に繋がったものとする。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 中山間地域等訪問看護体制強化・育成事業	【総事業費】 33,267 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県訪問看護連絡協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、医療及び介護サービス資源、人材が県中央部に偏在しており、在宅患者が村落に散在する中山間地域等では、訪問看護ステーション数が不足し、在宅療養推進の大きな障害となっていた。また、県中央部においても訪問看護ステーション数や訪問看護師の確保に限りがあることに加え、人的余裕の少ない小規模な看護ステーションが多数を占めるため、中山間地域への訪問看護は十分に実施できていなかった。しかしながら、在宅医療を進めるにあたっては、訪問看護サービスの充実が必要不可欠であることから、平成26年度から中山間地域等を対象とした訪問看護を実施する訪問看護ステーションに対し、運営費の補助を行ってきたところであり、訪問実績も3,979回(H25)→8,340回(R2)と増加するなど、高知県の中山間地域における在宅医療の進展に寄与している。</p> <p>今後、地域包括ケアの更なる推進を目指すためには、市町村や医療機関との連携をより密にし、地域における患者の状況について調査・分析をおこない、新たなニーズの把握に努めるとともに対応できる訪問看護サービス体制の整備・充実を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション数の一定数維持 ○実動訪問看護ステーション数 ・現状値【74か所】(R2) ・目標値【74か所】(R3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>本事業は、中山間地域等に居住する患者への訪問を行う訪問看護ステーションに対して、運営費を補助するものである。</p> <p>これにより、中山間地域での在宅医療の維持・進展を図るとともに地域包括ケアシステムの確立を押し進め、命題である住み慣れた地域で在宅療養ができる環境の整備を推進する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等への訪問看護の件数：1,000件 中山間地域等への訪問看護の延回数：9,000回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等への訪問看護の件数：1,378件 中山間地域等への訪問看護の延回数：8,756回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 実働訪問看護ステーション数 <p>観察できた → 80か所 (R4.2月現在)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問実績は、事業が開始される以前の H25 に比べ、大幅に増加し、件数は目標値を超えたが、一方で延回数は目標値に届かなかった。新型コロナウイルスの感染状況により、各患者に対して必要最低限の訪問となったことが窺えるが、高齢者等へのワクチン接種も進んでおり、徐々に訪問回数は改善されるものと考ええる。</p> <p>なお、訪問看護ステーションについては、7カ所新設されたものの、訪問看護未設置の市町村数が 16 市町村あり、中山間地域へのサービス確保は継続して必要な状況である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護連絡協議会にて申請・支払作業を一本化することで、タイムレスな事業を実施できていると考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 20,522 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県歯科医師会、高知学園短期大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な歯科医療サービスが提供できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所の増加 ○訪問歯科診療を実施している歯科診療所割合 ・現状値【32.4%】(R1) ・目標値【40.0%以上】(R4) (医療施設(静態・動態)調査)	
事業の内容(当初計画)	<p>病気やけがで通院が困難な方が、在宅等で適切な歯科治療を受けられるようにするため、「在宅歯科連携室」を相談窓口として、訪問歯科診療を行う歯科医の紹介や、訪問歯科医療機器の貸し出し管理、多職種連携会議の開催等を行う。</p> <p>また、在宅歯科医療に必要な専門知識及び手技を身につけるための実技研修及び多職種連携促進のための研修を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科連携室の利用患者数を年間100名以上維持 在宅歯科医療従事者研修を年間4回以上開催 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科連携室の利用患者数は年間232名 (R3.4～R4.3末) 在宅歯科医療従事者研修を年間5回実施 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>R3：108/364 診療所 (訪問歯科診療実施割合 29.7%) R2：133/369 診療所 (訪問歯科診療実施割合 36.0%) R1：122/377 診療所 (訪問歯科診療実施割合 32.4%) H30：120/379 診療所 (訪問歯科診療実施割合 31.7%) H29：117/366 診療所 (訪問歯科診療実施割合 31.2%)</p> <p>在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数は、今年度約6%減少している状況。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科連携室による相談対応や多職種連携が進み、訪問歯科衛生指導や居宅療養管理指導等の在宅歯科医療サービスの利用しやすさが向上しているものの、在宅歯科診療を実施している歯科医療機関数(アウトカム指標)の減少が見られている。新型コロナウイルス感染症流行に伴う影響</p>	

	<p>も考えられるが、今後は、在宅歯科連携室と県が連携し、在宅歯科の広報を積極的に行い、施策の周知を行うとともに、歯科治療の重要性についても啓発を行っていくこととする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>中央・幡多・東部に在宅歯科連携室を設置することで、県内全域の在宅歯科医療ニーズにより効率的に応えられる体制が整い、現在、在宅歯科連携室を核とした在宅訪問歯科診療が行われている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 かかりつけ医機能強化事業	【総事業費】 1,002 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県栄養士会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年度から高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組をスタートしたところであるが、糖尿病治療の基本となる栄養食事指導を担う管理栄養士の配置は、かかりつけ医（診療所）で約5%となっており、かかりつけ医の栄養食事指導提供体制が脆弱である。	
	アウトカム指標：外来栄養食事指導料（初回）SCR ・【66.5】（H29） ・68.9（R元）現状値 ・【72.5】（R3）目標値	
事業の内容（当初計画）	医療機関及び県民に外来栄養食事指導協力医療体制をチラシにより周知するとともに、管理栄養士のスキルアップ研修を開催することにより糖尿病等の重症化予防に向け外来栄養食事指導を提供する体制を充実・強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・外来栄養食事指導推進事業協力医療機関：91施設 ・栄養食事指導のスキルアップ研修：3回	
アウトプット指標（達成値）	・外来栄養食事指導推進事業協力医療機関：93施設 ・栄養食事指導のスキルアップ研修：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外来栄養食事指導料SCR【76.6】（R2）が最新値となる。外来栄養食事指導料については、経済・財政と暮らしの指標（内閣府）であるため、最新値の公開は1年遅れとなる。 【代替指標】 ・「外来栄養食事指導推進事業協力医療機関における外来栄養食事指導件数の増加：6,115件（R2）⇒7,006件（R3）件数は12%増加した。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>栄養士不在の診療所に本事業の活用方法を周知し、栄養食事指導の実施を促進した。また、県民に対し、糖尿病重症化予防に栄養食事指導の効果を周知した。これにより協力医療機関は計画時より2施設増に留まったものの、外来栄養食事指導件数は増加したことから、外来栄養食事指導の体制の強化が図られたと考える。</p> <p>管理栄養士のスキルアップ研修については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、集合型からハイブリット方式に変更した。これにより、受講希望者が職場や自宅で受講できるようになったため、回数は3回から2回に減少したが、当初の目的どおり最近の知見の習得により、指導技術</p>	

	<p>の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルスの感染対策が主目的であったが、ハイブリット方式にすることにより、1回の研修会でより多くの受講者に受講しやすい体制となった。また、本事業は、県栄養士会に委託し、会員ネットワークを活用して事業の実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 心不全患者在宅支援体制構築事業	【総事業費】 926 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化率がピークを迎える2025年、心不全入院患者は2015年の約1.3倍に増加すると推計されており、かかりつけ医、訪問看護師、介護職及び急性期病院が連携した安定期（在宅）における再発・再入院予防と急性期病院の後方支援体制の構築が必要である。併せて、患者・家族をはじめ県民の病態への理解促進や終末期の医療・ケアに関する意思決定支援も必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：1年以内の慢性心不全患者の再入院率【高知県急性非代償性心不全患者レジストリ研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【29.5%】(R2年9月) ・目標値【29%未満】(R3年) 	
事業の内容（当初計画）	<p>高知大学医学部附属病院をはじめ9つの急性期病院で構成される「心不全連携の会」が中核となり、かかりつけ医や在宅専門職との勉強会を開催するとともに、かかりつけ医等と患者の情報を共有するための情報提供ツールについて普及する。併せて、心不全連携の会を構成する各医療機関に心不全の相談窓口を設置することにより、在宅での心不全患者の療養支援、再発・再入院予防のための連携体制を構築する。</p> <p>また、心不全に関する公開講座等を開催し、住民啓発を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供ツールを導入して支援した患者数：心不全連携の会を構成する各医療機関においてそれぞれ10名以上 ・心不全センター設置数：0病院（R2年度）⇒9病院（R3年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供ツールを導入して支援した患者数：心不全連携の会を構成する9つの医療機関で延べ1,519名（R3年度） ・心不全相談窓口（心不全センター）設置数：9病院（R3年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：1年以内の慢性心不全患者の再入院率【高知県急性非代償性心不全患者レジストリ研究】27.9%（R3年10月時点）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>1年以内の慢性心不全患者の再入院率（アウトカム指標）は、目標値を上回っていることから、支援体制の構築には一定進んでいる。</p>	

	<p>昨年度、専門医・かかりつけ医・地域の専門職等が患者情報を共有できる情報提供ツール（高知県版心不全手帳、心不全ポイント自己管理用紙）を作成し、今年度はその活用拡大と関係機関及び県民への周知を行った。高知県版心不全手帳は9つの医療機関全てにおいて患者や家族への教育ツールとして活用され、医療機関のスタッフと患者等が共通のツールを通して療養の注意点等の共通認識を図ることができた。一方、心不全ポイント自己管理用紙の導入は令和3年12月末現在で19名にとどまっており、一層の活用周知が必要である。</p> <p>また、9つの基幹病院全てに「心不全相談窓口」を設置し、心不全患者や家族、支援者等が、地域での療養生活に関して随時相談できる体制を強化することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業については、心不全連携の会の事務局となる高知大学に業務委託した。高知大学を中心とし、心不全連携の会を構成する9つの医療機関で協議を行いながら、情報提供ツールの有効性の検討や改定、県民及び関係機関への役割周知について具体策を検討することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 在宅服薬支援事業	【総事業費】 8,565 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県・高知県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想を進める上で、地域に必要な医療・介護提供体制を確保する高知版地域包括ケアシステムの構築に向け、特に、住み慣れた地域で在宅療養ができる環境整備は重要である。本事業の実施により、在宅患者のQOLの向上が図られるとともに、ICTの活用や多職種連携により、地域に点在する薬局や小規模薬局の在宅サービスへの参入が可能となり、在宅サービスを提供できる地域の拡大につながる。</p>	
	<p>アウトカム指標： ◇目標：どこに住んでいても患者が必要なときに訪問薬剤管理指導を受けることができる</p> <p>【R3年度】 ◇成果指標：高知版地域包括ケアシステム構築予定の14地域：令和3年度に全てA評価</p> <p>指標：在宅訪問実績を元に地域ごとに下記のとおりA～Cで評価し点数化したもの A:ほぼすべての高齢者が必要なときに訪問薬剤管理が受けられる(10点) B:一部を除き高齢者が必要なときに訪問薬剤管理が受けられる(5点) C:一部の高齢者しか訪問薬剤管理が受けられない(3点)</p> <p>【R4年度】 ◇成果指標：県内保険薬局の在宅患者訪問薬剤管理指導料届出割合(95%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅患者の服薬支援の強化と在宅サービス可能地域の拡大 病院及び薬局薬剤師の連携強化 多職種や地域住民への薬剤師職能と薬局機能の周知 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>【R3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅訪問実施薬局数 現状値：188件(R3.2) 目標値：188件(保険薬局377薬局の50%)R3年度 ICT(高知家@ライン)への参加薬局数 現状値：51件(R2.10) 目標値：75件(現保険薬局377薬局の20%)R3年度 <p>【R4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅訪問実施薬局数 現状値：183件(薬務衛生課調べR4.2) →目標値：231件(現保険薬局385薬局の60%)R5年度末 ICT(高知家@ライン)への参加薬局数 現状値：45件(R4.2)→目標値：77件(現保険薬局385薬局の20%)R4年度末 	
アウトプット指標(達成)	【R3年度】	

値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅訪問実施薬局数：181（R4.2時点） ・高知家@ライン参加薬局数：72（R3年度末） <p>【R4年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅訪問実施薬局数 達成値：215件（薬務衛生課調べR5.1） ・ICT（高知家@ライン）への参加薬局数 達成値：78件（R5.2）
事業の有効性・効率性	<p>【R3年度】</p> <p>・在宅訪問実施薬局数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、患者宅や介護施設への訪問の実施が難しく件数が伸びていない原因と考えられる。</p> <p>次年度は、在宅訪問のさらなるスキルアップのため、地域での在宅研修や同行訪問を充実する。</p> <p>・高知家@ラインを周知していくとともに、ICTを活用した在宅訪問ができるようICT活用研修会を開催する。</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出施設数 <達成状況>（R2.10）342薬局→（R4.3）357薬局 ※アウトカム指標として設定している訪問薬剤管理評価を実施していないため、在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出施設の割合を代替指標としている。</p> <p>【R4年度】 事業終了後1年以内のアウトカム指標の達成状況：在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出施設数達成値 359薬局/保険薬局の93%（R5.3）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>【R3年度】 在宅患者薬剤管理指導料の届出薬局数の増加により、地域の在宅医療の要望に対応できるようになった。</p> <p>【R4年度】 地域の薬局薬剤師への在宅訪問薬剤師養成研修会を実施し、在宅訪問に必要な専門知識の習得を図ることで在宅訪問薬局が増加し、地域の在宅医療の要望に対応できる体制整備につながった。一方、本県では小規模薬局が多いことから在宅訪問時の薬剤師の移動に時間を要するなど、在宅訪問届出数が伸びていない原因と考えられる。</p> <p>次年度は、ICTを活用した在宅訪問が可能となるよう、ICT活用研修会の拡充などオンラインによる服薬支援体制を充実させていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>【R3年度】 ICTを活用することにより、薬局のない地域等に住む患者へ服薬支援が可能となった。</p> <p>【R4年度】 本事業については、高知県薬剤師会に業務委託し実施し、地域ごとに養成した在宅訪問指導薬剤師を中心に、在宅訪問に必要な専門知識の周知やアドバイスを地域完結型で実施することが可能となった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 全身麻酔下治療体制整備事業	【総事業費】 21,120千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県では平成9年から重度障害児者歯科診療事業を開始。 ・身体障害、知的障害、発達障害の患者に対して幅広く対応しているが、重度の知的障害等のある患者については、不随意運動や治療者の指示が通らないなどの理由により、治療に危険性を伴う場合がある。 ・このような患者については、全身麻酔による治療が望ましいが、全身麻酔による治療を受けられる医療機関は県内に1か所しかなく、加えて2泊3日以上入院を伴うものとなるため患者や介護をする家族への負担が大きい。 ・重度の知的障害等があり治療に危険性を伴う者については、現在は①2泊3日以上入院を伴う全身麻酔による治療、②体を押さえつけるなどの身体拘束を行ったうえでの治療のいずれかの方法しかない。 ・①については患者や介護する家族への負担が大きく、容易に用いることはできない。 ・②については、治療者及び患者ともに危険性が伴う上に、患者本人に歯科治療への恐怖心を植え付けることとなり、継続的な治療が困難となる可能性があるほか、身体拘束は患者の人権上の観点からも安易に用いるべき手段ではない。 ・以上の理由から、患者及び介護をする家族の負担が小さく、安全な治療法が求められている。 <p>アウトカム指標：重度の知的障害等のある患者に対する安全が確保された歯科治療の提供 (現状値) 76.9% (患者数 477 名中課題のある 110 名を除いた患者の割合) (目標値) 100%</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県歯科医師会歯科保健センターに、入院を伴わない全身麻酔による治療ができる体制を整備し、現行の治療法では安全が確保できない患者が、歯科治療を受けることができるようにする。 <p>《全身麻酔による治療ができる体制整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な機器 (麻酔機材、診療用チェア、ストレッチャーなど) の導入 ・現行の診療室の改修 (導入室や静養室の確保) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	高知県下における入院を伴わない全身麻酔による歯科治療体制 なし (R2 年度末) → 4 ケース / 月 (R3 年度末)	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>高知県下における入院を伴わない全身麻酔による歯科治療体制 なし（R2 年度末）→4 ケース／月（R3 年度末）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：重度の知的障害等のある患者に対する安全が確保された歯科治療の提供 R 3（現状値）※整備前：76.9% → R 3（実績値）※整備後：100%</p> <p>（1）事業の有効性 世界的な半導体不足により機器整備が遅れ、診療の開始が R4 年 3 月下旬となったが、予定どおり 4 ケース／月（1 日 2 ケース）診療体制を整備できた。 入院を伴わない全身麻酔による治療ができる体制を整備することで、重度の知的障害等のある患者に対する安全が確保された歯科治療を提供することができている。</p> <p>（2）事業の効率性 世界的な半導体不足により機器整備が遅れ、診療の開始が R4 年 3 月下旬となったが、予定どおり 4 ケース／月（1 日 2 ケース）診療体制を整備できた。 一方で、回復室のベッドが限られていることから、歯科医、麻酔科医が長時間拘束されているほか、患者の負担にもつながるため、今後のさらなる効率化が必要</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 219,655 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構、国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。 アウトカム指標： ○県内初期臨床研修医採用数 ・現状値【64名】(R3) ・目標値【67名】(R4) → 【70名】(R5) ○県内医師数（中央保健医療圏を除く） ・現状値【357名】(H30) ・目標値【376名以上】(R4)	
事業の内容（当初計画）	医師不足の状況の把握・分析等に基づく医師の適正配置調整と一体的に、若手医師のキャリア形成支援を行う。また、若手医師の留学や資格取得、研修等の支援を行う。県外からの医師招聘等、即戦力となる医師の確保を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：10人 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：90%	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：12人 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：（目標未達成、一部継続検証中）</p> <p>○県内初期臨床研修医採用数 H30：53名→R4：58名</p> <p>○県内医師数について 【R2実績】350名 【R4実績】観察できなかった （理由）令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。</p> <p>・なお、現在までに分かっている状況では、中央医療圏を除く県内医師数は（H20:359人→H24:360人→H28:346人→H30:357人→R2:350人）となっており、H28年以降は増加傾向（減少を食い止め）となっており、事業の効果が現れている。</p> <p>（1）事業の有効性 県内初期臨床研修医採用数は、目標数が未達成となっているが、当該事業のさらなる推進を目指して目標を高く掲げていることによるもの。地域枠制度が始まった平成20年</p>	

	<p>頃は 40 名前後で推移していたが、地域枠医師が卒業し始めた平成 26 年頃から 50 名を超え、平成 31 年以降は 60 名前後まで増加するなど、本事業の実施により若手医師の増加に繋がり、高い水準を保っている。</p> <p>奨学金受給医師の離脱防止については、令和 3 年度から都道府県の不同意離脱者には日本専門医機構が専門医を認定しない取扱いも始まり、当該制度を周知することで離脱は減少傾向となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学部を設置する大学や民間に事業を委託することにより、より適切なフォローや機動的な業務執行ができた。キャリアコーディネーターを配置し、さらに体制を強化した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 医師養成奨学貸与金貸与事業	【総事業費】 337,260 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。	
	アウトカム指標： ○県内若手（40歳未満）医師数 ・現状値【570名】（H30） ・目標値【620名】（R4） ○産科・産婦人科医師数 ・現状値【60名】（H30） ・目標値【62名】（R4） ○医師不足地域における診療従事医師数 ・現状値【575名】（H30） ・目標値【575名】（R4）	
事業の内容（当初計画）	高知大学の地域枠入学者等、卒業後に県内の医師不足地域で一定期間勤務する意志を有する医学生に奨学金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%	
アウトプット指標（達成値）	地域枠を含む奨学金受給医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：85%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【R2実績】 目標未達成 ○県内若手医師数 587名 ○産科・産婦人科医師数 61名 ○医師不足地域における診療従事医師数 557名 【R3実績】 目標未達成 県内医師数については、令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計により検証するが、結果が公表されていないため、医師養成奨学貸付金償還義務期間中の医師数で検証。 <div style="text-align: right;">H30 → R4</div> ○奨学金償還義務期間中の医師数 100名 217名 ○奨学金償還義務期間中の産科・産婦人科医師数 4名 6名 ○奨学金償還義務期間中の医師のうち医師不足地域での診療従事医師数 8名 47名	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内初期臨床研修医採用数及び初期臨床研修修了者の県内就職数は、高い水準を保っており、若手医師の増加及び地域・診療科間の医師の偏在解消に繋がるものと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 大学の地域枠制度、奨学貸付金制度、地域枠学生への寄付講座と各事業が連動して事業の推進を図り、効果的、効率的な運用に繋がっていると考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 発達障害専門医師育成事業	【総事業費】 18,339 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、近年発達障害児者の受診者数が増えており、県内の発達障害に関する専門医師及び発達障害の支援を行う専門職の確保・育成を行い、発達障害支援体制を整備することが求められている。	
	アウトカム指標： 【R3 年度】 ○DISCO 研修修了者（医師） ・現状値【16名】(R2) ・目標値【17名】(R3) ○ESSENCE 研修会参加延べ人数 ・現状値【884名】(R2) ・目標値【1094名】(R3) 【R4 年度】 ○DISCO 研修修了者（医師） ・現状値【16名】(R3) ・目標値【17名】(R4) ○ESSENCE 研修会参加延べ人数 ・現状値【1,102名】(R3) ・目標値【1,200名】(R4)	
事業の内容（当初計画）	【R3 年度】 発達障害に関する専門医師・医療従事者等の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外への研修会への医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。 DISCO とは、国際的に認められた自閉スペクトラム症を中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCO に基づく診断が可能となる。 ESSENCE とは、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子ども達の早期の状態を表す包括的名称であり、子ども達の問題の早期発見・介入に役立つ、重要な前兆である。 Intensive Learning とは、自閉症スペクトラムを含む発達障害のある子ども（主に就学前の子ども）への支援プログラムである。	

	<p>【R4 年度】</p> <p>発達障害に関する専門医師及び支援を行う専門職の育成を推進する観点から、国内外の専門家を招聘しての研修会の実施、及び国内外の研修会に医師・医療従事者等の派遣などを行うことにより、発達障害に関する専門医師及び医療従事者等の確保・育成に資することを目的とする。</p> <p>DISCO とは、国際的に認められた自閉スペクトラム症を中心とする発達障害の診断・評価のためのツールで、研修修了者のみが、DISCO に基づく診断が可能となる。</p> <p>ESSENCE とは、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子ども達の早期の状態を表す包括的名称であり、子ども達の問題の早期発見・介入に役立つ、重要な前兆である。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>【R3 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DISCO 研修（医師）：1 名参加 ・ Intensive Learning スーパーバイザー学習会：3 回実施 ・ ESSENCE 研修会：3 回実施 <p>【R4 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DISCO 研修（医師）：1 名参加 ・ ESSENCE 研修会：3 回実施
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【R3 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DISCO 研修（医師）：参加者 0 名（開催中止） ・ Intensive Learning スーパーバイザー学習会：開催中止 ・ ESSENCE 研修会：6 回実施（うち 1 回 Youtube 配信） <p>【R4 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DISCO 研修（医師）：新型コロナウイルス感染症拡大のため中止 ・ ESSENCE 研修会：7 回実施
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>【R3 年度】</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○DISCO 研修修了者（医師） ・ 16 名 (R2) →16 名 (R3) ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため研修開催中止 ○ESSENCE 研修会参加延べ人数 ・ 884 名 (R2) →1, 102 名 (R3) <p>【R4 年度】</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○DISCO 研修修了者（医師） ・ 16 名 (R3) →16 名 (R4) ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため研修開催中止 ○ESSENCE 研修会参加延べ人数

・ 1,102名(R3)→1,682名(R4)

(1) 事業の有効性

【R3年度】

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、DISCO研修が開催されず、医師の派遣を行えなかった。DISCO研修の代替となる研修は国内にないため、研修が再開された場合は予定通り医師を派遣する。

ESSENCE研修会では、保健師・保育士・心理職・リハビリテーション職等の乳幼児に関わる専門職を対象に、6回(1回Youtube配信)研修を行い、ESSENCEの視点からの乳幼児の発達の見方についての講義と、ESSENCEの兆候を確認するツールであるESSENCE-Qという質問紙を使った演習を行い、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子どもたちの問題の早期発見・介入等の専門性の向上に繋がった。

【R4年度】

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、DISCO研修が開催されず、医師の派遣を行えなかった。DISCO研修の代替となる研修は国内にないため、研修が再開された場合は予定通り医師を派遣する。

ESSENCE研修会では、保健師・保育士・心理職・リハビリテーション職等の乳幼児に関わる専門職を対象に、7回研修を行い、ESSENCEの視点からの乳幼児の発達の見方についての講義と、ESSENCEの兆候を確認するツールであるESSENCE-Qという質問紙を使った演習を行い、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害などの神経精神発達障害のある子どもたちの問題の早期発見・介入等の専門性の向上に繋がった。

(2) 事業の効率性

【R3年度】

ESSENCE研修会では、Youtubeで配信を行うことで、より多くの方が研修を受講することができた。地域に出向いて研修会を実施することで、地域全体(母子保健、保育園、小学校等)でESSENCEの視点からの発達の見立てを共有し、円滑に支援を実施することができる。

【R4年度】

ESSENCE研修会では、オンライン配信(Zoom、Youtube)を行うことで、より多くの方が研修を受講することができた。地域に出向いて研修会を実施することで、地域全体(母子保健、保育園、小学校等)でESSENCEの視点からの発達の見立てを共有し、円滑に支援を実施すること

	ができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 輪番制小児救急勤務医支援事業	【総事業費】 4,260 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	中央保健医療圏において、小児救急の輪番を担う医師が不足している状況であり、小児科勤務医の確保のため、勤務環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標： 小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 ・現状値【45名】(R2) ・目標値【45名】(R3)	
事業の内容（当初計画）	本事業では、小児救急医療体制の維持を図ることを目的に、小児科病院群輪番制病院が行う救急勤務医医師に対する手当の支給の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：365件	
アウトプット指標（達成値）	小児科病院群輪番制病院に従事する医師に対する手当の支給件数：408件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制病院における小児科勤務医の確保 【R3実績】46名	
	<p>(1) 事業の有効性 小児科勤務医が確保されることにより、医師一人あたりの負担軽減へつながり、勤務環境が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児患者の大半が集中している中央区域を事業の実施対象とすることにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	

その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 1,037 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、高知大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進していくためには、在宅医療資源の確保も重要であるが、退院後に自宅で安心して療養できるよう、退院支援や急変時の入院受入体制の構築が必要であり、医療機関の看護職員の資質向上が求められている。	
	アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R3)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の専門性の向上を図るとともに、多職種連携にかかわる能力について研修を実施し、看護職員の資質向上を図ることを目的に、回復期を担う人材育成研修、看護学校養成所の教員の成長段階別に応じた研修を実施する。 ・看護師養成所の運営に関する指導要領に定められている実習施設の条件を満たし、基礎教育における指導者の質の向上を図ることを目的に、看護学校養成所の看護学生を受け入れる医療施設の実習指導者を対象として240時間の講習会を開催する。 ・リーダー的役割・業務が行える時期の中堅看護職員（勤務年数5～6年目）を対象に、社会資源の活用や在宅医療との連携方法などについて学ぶ研修会を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・がん中期研修の受講者数：30名 ・教員継続研修の受講者数：120名（年間延べ） ・実習指導者の受講者数：50名 ・中堅看護職員実務研修（在宅医療）の受講者数：100名（年間延べ） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・がん中期研修の受講者：9名 ・教員継続研修の受講者数：62名（年間延べ） ・実習指導者の受講者数：27名 ・中堅看護職員実務研修（在宅医療）の受講者数：0名（新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い中止となった） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・常勤看護職員の離職率の低下 現状値【7.8%】(R3)	
	（1）事業の有効性 がん中期研修を行うことで、臨床実践能力の高い看護職員の育成ができた。教員側・実習施設側双方の質向上を同時に図ることで、基礎教育の充実化が図られた。 新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響で医療機	

	<p>関で勤務する看護職員の院外研修等への参加が全面中止となる医療機関があったことや患者急増による医療提供体制の逼迫により、全研修会で参加者数が伸び悩んだ。オンラインで対応可能な研修会については、オンラインも検討し参加しやすいよう環境整備が必要。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>教員側・実習施設側双方が向上することで、単一のみ向上する場合よりも相互作用が発揮され効率的であると考え</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 8,480 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師確保のため、新卒看護師の県内への就職・定着に向けた取り組みを実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内就職率（県外出身の学生が多い4校を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【80.7%】(R2) ・目標値【75%以上】 <p>常勤看護職員の離職率の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R3) 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員の支援的、指導的立場にあるリーダー看護師及び看護師長等看護管理者の育成を行い、就業環境の改善及び看護職員の離職防止を図る。 ・看護関係学校進学ガイドブック、就職ガイドブックの作成や就職説明会を開催し、進路選択、職業選択及び納得のいく職場探しの支援を行い、県内看護職員の確保・定着を図る。 ・高知県の看護を考える検討委員会を立ち上げ、課題抽出を行い、地域の実情に応じた看護職員確保・定着のための方策を検討する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者研修会：職場環境改善の促進が図られる（全体研修2回（予定）） ・看護学生等進学就職支援事業：県内の医療機関が周知される（進学・就職ガイドブックの作成、就職説明会1回） ・高知県の看護を考える検討委員会：看護職員確保に向けての課題の抽出ができ、対策を検討できる（開催回数2回（予定）） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者研修会：年2回 参加者185名（年間延べ） ・看護学生等進学就職支援事業：高知県看護職員就職ガイドの作成・配布（県内病院及び訪問看護ステーション107施設掲載、1,200部）及び看護職員就職フェアの開催（年1回、参加者175名） ・高知県の看護を考える検討委員会：新型コロナウイルス感染症感染拡大により開催できなかった。 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内就職率（県外出身の学生が多い4校を除く） ・現状値【73.2%】(R3) 常勤看護職員の離職率の低下 ・現状値【7.8%】(R3)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内就職率については、対象8校のうちの1校が前年度と比較して低下しているが、目標値と近い数値で推移している。目標値の達成に向け、看護学生が県内医療機関への就職を考えるきっかけづくりを行う必要がある。 看護学生等進学就職支援事業では、就職ガイドの活用や就職説明会の開催により、県内の医療機関の周知及び看護学生等の就職希望者と医療機関のニーズのマッチングを行った。看護管理者研修では、臨床現場で管理的視点を持ち看護管理者が職場環境改善を考えるきっかけとなった。 高知県の看護を考える検討委員会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響に伴い開催できなかったが、看護師確保に向けた取組を実施するうえで行政と関係機関とが協議できる場合は今後も必要であり、感染状況を考慮し、継続して実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内定着、県内への就職には、看護学生等への積極的な情報発信が必要であり、就職ガイドの配布や就職説明会の開催により、効率的に本事業は実施された。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 81,988 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	学校法人、社会医療法人、独立行政法人、一般社団法人	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の確保のために、看護基礎教育の充実等、質の高い教育の提供が必要である。	
	アウトカム指標： 看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加 ・現状値【2,070.4人】(R2) ・目標値【2,070.4人以上維持】(R3)	
事業の内容(当初計画)	保健師助産師看護師法の基準を満たした看護師等養成所の教育環境を整備することで教育内容を向上させ、より資質の高い看護職員を育成、確保するため、看護師等養成所の運営に対し補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所への支援：6施設 ・県内の看護学生確保：700名(補助対象施設の定員数) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所への支援：5施設 ・県内の看護学生確保：580名(補助対象施設の定員数) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できず</p> <p>県内看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加については衛生行政報告例の数字を指標として検証しているため、直近の最新数値はR2年(R2.12.31時点)となる。当該数値によると、(H26:1,846.4人→H28:1,917.2人→H30:1,996.8人→R2:2,070.4人)となっており、増加している。当該事業により看護職員が育成・確保された結果であるため、今後も継続して実施していく。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、5か所の養成所において183人が卒業(予定)。</p> <p>看護師・准看護師数(人口10万人対)の増加の検証については、令和4年度末に衛生行政報告例が発表され次第、評価を行う。代替指標として、本事業において支援している看護師等養成所では、90.8%(R2)→92.7%(R3)と新卒者の就職率が増加している。</p> <p>当初予定していたアウトプット指標は、予算申請のあった1施設が交付申請時に取り下げとなったため、施設数及び看護学生数の確保の指標を達成できなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県内就職率の維持・向上のため、県内就職率に応じた調整率を設け、効率的な事業運営を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19 (医療分)】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 4,749 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 令和5年4月1日～令和7年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高知県の薬剤師総数は増加傾向にある一方で、病院薬剤師数は10年前からほぼ横ばいである上に病床数当たりの薬剤師数も全国的にみて少ない状況であり、薬剤師業務が多様化する中、特に病院薬剤師の確保が課題となっている。また、女性薬剤師が約7割を占める中、産育休時の薬剤師の代替確保も課題となっている。	
	アウトカム指標：医療法における病院薬剤師の充足状況 病院薬剤師数の5%増 (H30 から R5 までに) (R1) 519名 → (R3) 535名 → (R5) 545名 【R6年度】 病院薬剤師数 現状値：425人 (R4) → 目標値：470人 (R6)	
事業の内容 (当初計画)	子育て世代を含めたブランクのある薬剤師等への復職支援を実施する。薬学生に対しては、就職説明会の機会等を活用した就職情報の提供とインターンシップによる県内就職に向けた働きかけを行う。また、高校生等に対する薬剤師職能の周知など高知県薬剤師会が行う事業を支援すると共に、就職支援協定に基づき大学と連携した取組みを進める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【R3年度】 ・就職及び復職支援のための就職情報の周知 《求人情報サイト》(R2年度末件数) 掲載数：薬局138件、病院等50件、その他4件 閲覧数：8962件 (R2.4～R3.3) 《就職パンフレット等の配布》 ・薬系大学への訪問及び就職説明会 ・関西地区での薬学生向け就職説明会の開催 ・薬学生インターンシップの実施 (予定：5名程度) ・高校生向けの薬学進学セミナーの開催 (予定：50名程度) ・就職支援協定締結大学オープンキャンパスへの参加支援 ・薬剤師確保対策検討会における協議 (卒後研修制度の創設等) 【R5年度】 ・薬系大学就職説明会への参加及び複数の薬学生を集めた就職説明会の開催 ・薬学生に対しインターンシップを実施	

	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生等を対象とした薬剤師職能セミナー等の開催 ・就職支援協定締結大学オープンキャンパスへの参加支援 ・就職情報サイトの周知（リーフレット配布・WEB 広告等） ・病院薬剤師確保対策検討会における卒後研修制度等の創設に向けた協議 <p>【R6 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学生インターンシップの実施：5 人 ・就職説明会の開催：1 回 ・若年層を対象とした薬学部進学セミナー等の開催：2 回 ・就職支援協定締結大学オープンキャンパスへの参加支援：30 人
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【R3 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職及び復職支援のための就職情報の周知 《求人情報サイト》 掲載数：薬局 138 件、病院等 56 件、その他 3 件 閲覧数：8144 件（R3. 4～R4. 3） 《就職パンフレットの作成及び配布》 近畿・中国・四国の薬学部を有する大学へ配布 ・薬系大学への訪問：5 大学、就職説明会：4 大学 ・薬学生インターンシップの実施：5 名 ・高校生向けの薬学進学セミナーの開催：57 名（Web） ・薬剤師確保対策検討会における協議：薬剤師会及び病院薬剤師会と薬剤師確保のための支援事業について検討 <p>※新型コロナウイルス感染症流行の影響により未実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西地区での薬学生向け就職説明会 ・就職支援協定締結大学オープンキャンパスへの参加支援 <p>【R5 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬系大学就職説明会：3 大学 ・複数大学薬学生を集めた就職説明会 Web 1 回（9 名参加）、大阪会場 1 回（15 名参加） ・薬学生インターンシップの実施：4 名 ・高校生等を対象とした薬剤師職能セミナー：1 回 ・就職支援協定締結大学へのキャンパスツアーの開催：2 回 （学生 17 名、保護者 2 名参加） ・薬系大学との協定締結：1 大学（R5. 9）※計 3 大学 ・協定締結大学との意見交換：3 大学 ・就職情報サイトの周知（大学等へのパンフレット配布） ・就職及び復職支援のための就職情報の周知 （県内就職促進パンフレットの配布：各就職説明会、学術大会、インターンシップ生、協定締結大学等に配布） ・薬剤師確保対策検討会準備会における協議（保健医療計画における薬剤師確保策の検討、薬剤師奨学金返還支援制度の創設に向けた協議、薬剤師のキャリア形成に関する協

	<p>議)</p> <p>【R6 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学生インターンシップの実施：3人 ・就職説明会の開催及び参加：5回 ・若年層を対象とした薬学部進学セミナー等の開催：1回 ・就職支援協定締結大学オープンキャンパスへの参加支援：3人
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【R3 年度】</p> <p>病院薬剤師の充足状況</p> <p>※令和2年実施の医師・歯科医師・薬剤師統計が公表され次第検証を行う。</p> <p>《代替指標》病院薬剤師アンケート調査（高知県実施）</p> <p>R1 年度 採用人数：36名 翌年度採用予定人数：78名</p> <p>R3 年度 採用人数：39名 翌年度採用予定人数：73名</p> <p>→病院薬剤師の需要は高い状況となっている。</p> <p>【R5 年度】</p> <p>病院薬剤師の充足状況</p> <p>(R4) 479名〔令和4年薬剤師統計〕</p> <p>【R6 年度】</p> <p>病院薬剤師の充足状況</p> <p>(R6) 450名〔令和6年薬剤師統計〕</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>【R3 年度】</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響により集合形式の就職説明会やオープンキャンパスへの参加支援事業が開催できなかったが、Webを活用した薬学生への直接的な働きかけにより、県内への就職につながった。</p> <p>病院薬剤師の需要は高齢化や病棟業務の増加等により高まっており、県内就職のための新たな仕組み等を検討していく必要がある。</p> <p>【R5 年度】</p> <p>新たに1大学と就職支援協定を締結し、就職情報の提供を開始した。また、連携した取組に向けた協議を実施した。</p> <p>オープンキャンパスツアーを通して薬学部の魅力を参加者に伝えることができた。</p> <p>さらに、関西地区での薬系大学合同就職説明会を開催し、多くの薬学生対し、病院薬剤師及び行政薬剤師の業務や魅力に加え、県内就職情報を提供することができた。</p> <p>病院薬剤師の需要はチーム医療や病棟業務の増加等により高まっており、県内就職のための仕組み等を薬剤師確保対策検討会で検討していく必要がある。</p> <p>【R6 年度】</p> <p>薬剤師会及び病院薬剤師会で構成する薬剤師確保対策検討会を設置し、県内への就職促進のための仕組み等を協議</p>

	<p>した。</p> <p>大学における就職説明会への参加や複数の薬系大学学生を集めた就職説明会の開催等、薬学生への直接的な働きかけを実施し、高知県で働く魅力を伝えるとともに県内就職情報を提供することができた。一方で、インターンシップの参加者数、オープンキャンパス参加支援は目標値には届かなかったことから、より効果的な広報等を検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【R3 年度】</p> <p>求人情報サイトへの掲載情報を充実するとともに、同サイトをパンフレット等で薬学生等に周知することで効率的に就職情報等の提供が可能となった。</p> <p>【R5 年度】</p> <p>一定の集客効果が見込まれる就職支援サイト等を運営する企業の合同就職説明会に参加することで多くの薬学生にアプローチができるため、県内就職情報の周知を効率的に行うことが可能となった。</p> <p>【R6 年度】</p> <p>薬剤師確保対策検討会での協議により薬剤師会及び病院薬剤師会と連携して地域の状況に応じた薬剤師確保の仕組みづくりを進めることができた。</p> <p>また、一定の集客効果が見込まれる就職支援サイト等を運営する企業の合同就職説明会に参加することでより多くの薬学生にアプローチが可能となり、県内就職情報の周知を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 7,812 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、一般社団法人高知医療再生機構	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の離職防止、定着促進を図るには、過酷な勤務環境の改善が課題であるために、勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行う機関が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 【R3 年度】 ○若手（40 歳未満）医師数 ・現状値【570 名】（H30） ・目標値【620 名】（R4） ○看護職員離職率 ・現状値【9.9%】（R2） ・目標値【10.0%以下維持】（R3） 【R4 年度】 ○若手（40 歳未満）医師数 ・現状値【570 名】（H30） ・目標値【620 名】（R4） ○看護職員離職率 ・現状値【9.1%】（R1） ・目標値【10.0%以下維持】（R3）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を目的として、国の策定した指針に基づき、PDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関に対して、総合的な支援を行う医療勤務環境改善支援センターを設置、運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：2 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	<p>【R3 年度】センターの支援により勤務環境改善計画を策定（勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数）：【R3】新規 1 ヶ所 【R4 年度】センターの支援により勤務環境改善計画を策定（勤務環境改善マネジメントシステムを導入・活用する医療機関の増加数）：【R4】1 医療機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【R3 年度】 ○若手医師（40 歳未満）数 【R2 実績】587 名（増加を達成（H30 に比べて 17 名増加））</p>	

【R3実績】 観察できなかった

(理由) 令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。

・なお、現在までに分かっている状況では、40歳未満の若手医師数は、(H20:600人→H24:533人→H28:552人→H30:570人→R2:587人)となっており、H28年以降は増加に転じている。

○看護職員離職率【R2実績】7.8% (目標値達成)

【R4年度】

○若手医師(40歳未満)数

【R2実績】587名(増加を達成(H30に比べて17名増加))

【R4実績】 観察できなかった

(理由) 令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。

・なお、現在までに分かっている状況では、40歳未満の若手医師数は、(H20:600人→H24:533人→H28:552人→H30:570人→R2:587人)となっており、H28年以降は増加に転じている。

○看護職員離職率

【R2実績】7.8% (目標値達成)

(1) 事業の有効性

【R3, R4年度】

センターを設置・運営し、勤務環境改善マネジメントシステムを導入する医療機関に対し適切に支援を行うことで、システムのスムーズな導入が図られ、当該医療機関における勤務環境改善の機運が高まった。勤務環境改善計画の医療機関数が目標未達成となっているが、これは、アドバイザーの支援活動が定着し、気軽に相談できる体制が定着したため、計画への取組といった形での応募は1医療機関となったもの。

また、働き方改革関連法の周知、助言を定期的に行うことで、各医療機関における働き方改革に関する意識が高まった。働き方改革を含めた相談需要が増加し、随時の支援実績が増加した(随時相談件数 R1:15件→R2:34件→R3:56件→R4:71件)

(2) 事業の効率性

【R3, R4年度】経営及び労務管理に関する専門家にアドバイザー業務を委託することにより、専門家のノウハウを活用したより効果的なアドバイスをすることができるなど、業務の効率化が図られた。医師の働き方改革を含め、幅広い相談要望が高まっているため、要望に対してアドバイザー体制を強化しながら対応している。また、労働局と連携しながら宿日直体制などへの相談についても随時対応している。

その他

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 院内保育所運営事業	【総事業費】 434,160 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族社会の中で、看護職員の確保にあたっては、出産・育児による医療従事者の離職防止、再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援し、就業環境の改善を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 常勤看護職員の離職率の維持 ・現状値【9.9%】(R2) ・目標値【10.0%以下維持】(R3)	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止、離職した医療従事者の再就職の環境整備及び病児等保育の実施を図るため、医療機関が実施する院内保育所の運営に対し補助をする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関1病院、民間医療機関21病院	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用する医療機関数：独法医療機関1病院、民間医療機関21病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：常勤看護職員の離職率の維持 ・目標値【10.0%以下維持】(R3) ・結果【7.8%】(R3) 目標を達成	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、医療機関の勤務時間に沿った、様々な保育形態への対応が可能となり、出産・育児による医療従事者の離職防止及び再就業の促進が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 保育人員等に応じて基準額を設定し、病院の経常利益に応じた調整率により補助額を減額する等、効率的な運用を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 医療介護連携情報システム導入促進事業	【総事業費】 7,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院は、在宅医療を推進する上で中心的な役割が期待されるが、県の調査(H28)では訪問診療を実施しない理由として院内人的資源不足が最も多く挙げられており、在宅医療に関わる医療従事者等の業務の省力化・効率化が必要である。	
	アウトカム指標： 在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和3年11月：在支診41施設、在支病19施設)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療に関わる多職種の業務の効率化を図るため、利用者の負担軽減等に資するシステム改修を実施し、モデル地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システム利用に必要な情報端末の導入費用について補助による支援を行うことで、医療介護連携情報システムへの加入を促進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	システムへの加入施設数：169施設	
アウトプット指標(達成値)	システムへの加入施設数：197施設 (R4.3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院数の維持 (令和4年2月：在支診41施設、在支病：19施設)	
	<p>(1) 事業の有効性 事業対象地域を定めてシステムの活用を行うとともに、システムを利用するために必要な情報端末の導入に対して支援を行うことにより、多くの事業所に加入してもらうことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 一部の業務を運営主体である一般社団法人に委託することにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 救急医養成事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高知県では高齢化などのため救急搬送の必要性が高まっている一方で、救急医療を担う医師が不足している。</p> <p>また、南海トラフ地震発生時には、道路の寸断等により、後方搬送や外部からの支援が困難な状況が予想されているため、地域の医療従事者による総力戦の体制づくりが課題となっている。</p> <p>そこで、県内の救急医療体制を維持するとともに、災害時に負傷者に近い場所での医療救護活動を行うために、救急医療と災害医療を一体化させて救急・災害医療に従事できる医療従事者の教育・養成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ●附属病院の救急部医師数 現状値【4名】(R3) 目標値【5名】(R4) ●救急部での初期研修医の受入れ人数： 現状値【18名】(R3) 目標値【18名】(R4) ●地域の救急医療機関への医師派遣等数 現状値【3施設】(R3) 目標値【3施設】(R4) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内の災害医療・救急医療に従事する人材を確保するために、救急医確保に取り組んでいる同大学に設置されている「先端医療学コース (災害・救急)」を選択する学生を増やす取り組みを行うとともに、附属病院の救急部では初期臨床研修医を受入れることで、キャリアの初期段階から県内の救急医療の重要性を認識してもらい、県内で救急医療に従事する医師の確保を目指す。</p> <p>また、高知大学医学部附属病院には300名を超す医師が在籍しているが、救急車の受入れ台数を増やすことなどにより、救急が専門でない医師にも救急医療に慣れてもらうことで、救急医療に従事可能な人材を育成する。</p> <p>さらに、県内の救急医療機関へ大学から医師を派遣することで、地域の救急医療体制を支援するとともに、派遣先医療機関の災害医療・救急人材の育成につなげていく。</p> <p>これらのことを実施することで、救急医療のみならず、南海トラフ地震など災害時の円滑な医療体制を構築する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・救急車受け入れ台数：2500台 (R3:2267台(R4.2月末時点)) (救急車の受け入れ態勢を充実させて、すべての医師が</p>	

	<p>救急医療に慣れていく)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端医療学コース(災害・救急)選択学生数:18名(R3:17名)
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・救急車受け入れ台数:2429台(R5.2月末時点)(R3:2374台) ・先端医療学コース(災害・救急)選択学生数:16名(R3:17名)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ●附属病院の救急部医師数:【4名】 ●救急部での初期研修医の受入れ人数:【19名】 ●地域の救急医療機関への医師派遣等数:【3施設】 <p>(1) 事業の有効性 本事業により、救急医療を学ぶ研修医の数が着実に増えており、医療人材の確保につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 初期対応に共通する部分が多い救急医療と災害医療を一体化させて人材育成をすることで、効率的な運用がなされている。</p> <p>また、積極的に救急車を受け入れることで、県内の救急医療体制の維持につながるとともに、救急症例に多く接する機会を確保することで、研修医の受入れ数の維持や臨床研修の内容充実につながり効率的な運用が出来ている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 糖尿病保健指導連携体制構築事業	【総事業費】 4,984 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県立大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>血管病重症化予防の取組推進のため、医療機関内のチーム医療や医療機関と地域の連携調整を担う血管病調整看護師の活動定着と資質向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 血管病調整看護師による介入事例数：50 例以上 (R4)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>血管病調整看護師の実践定着と資質向上のため、フォローアップ研修会や事例検討会を開催するとともに、ICTを活用しながら実践への助言を行う。実践にあたっては、既存の活動手順書を活用し、さらに実践上の課題等を活動手順書に反映させ、より実践に即した運用ができるよう改訂する。</p> <p>また、血管病調整看護師の役割や活動を保険者や他の医療機関に周知するための公開講座等を開催し、地域連携の促進を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 血管病調整看護師のフォローアップ研修会：3回 (R4) ICT等を活用した血管病調整看護師へのコンサルテーション：13機関に各1回以上 (R4) 医療機関や保険者、県民向け公開講座の開催：2回 (R4) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 血管病調整看護師のフォローアップ研修会：3回 ICT等を活用した血管病調整看護師へのコンサルテーション：13機関のべ69件 医療機関や保険者、県民向け公開講座の開催：2回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 血管病調整看護師による介入事例数：69件</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、血管病調整看護師の資質向上及び医療機関内のチーム医療の推進が図られている。また、医療機関や保険者、県民向け公開講座の開催により、血管病調整看護師の周知に繋がっていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 高知県立大学に事業を委託し、継続した専門的支援を行うことができた。また、医療機関のコロナ対応により実施が困難となっていた研修会やコンサルテーションについて</p>	

	も、ICT を活用した動画配信など学習の機会を確保することで、血管病調整看護師の資質向上を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 中山間地域等医療提供体制確保対策事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在、診療科偏在、年齢偏在により、緊急に医師を確保する必要がある医療機関や診療科が多数存在しており、即戦力となる医師の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 医師不足地域における診療従事医師数の維持 ・現状値【575名】(H30) ・目標値【575名】(R4)	
事業の内容（当初計画）	県外私立大学に寄附講座を設置し、この寄附講座の研究活動の一環として、当該大学所属医師が県内の中山間の医療機関で地域医療の課題等を研究するとともに診療活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	寄附講座を設置する大学：県外1大学	
アウトプット指標（達成値）	【R4実績】寄附講座を設置する大学：県外1大学	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【R4実績】医師不足地域における診療従事医師数観察できなかった (理由) 令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計結果により検証する。	
	(1) 事業の有効性 【R4年度】本事業の実施により、高知県の課題となっている中山間地域など医療サービスが偏在する地域において、医療提供体制の確保につながった。 (2) 事業の効率性 【R4年度】事業開始前には、大学から派遣される医師が決定しており、受入れ準備もスムーズであった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 小児救急トリアージ担当看護師設置支援 事業	【総事業費】 13,235 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	中央保健医療圏において、小児救急患者のトリアージを 担当する看護師が不足している状況であり、看護師の確保 のため、勤務環境の改善が必要である。	
	アウトカム指標： 児科病院群輪番制病院におけるトリアージ担当看護師の確 保 ・現状値【56名】(R3) ・目標値【56名】(R4)	
事業の内容 (当初計画)	本事業では、小児救急医療体制の確保と充実を図るこ とを目的として、小児救急患者のトリアージを担当する看護 師を設置する医療機関に対し、必要な費用の支援を行う。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師 に対する手当の支給件数：365件	
アウトプット指標 (達成 値)	小児科病院群輪番制病院に従事するトリアージ担当看護師 に対する手当の支給件数：480件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番 制病院におけるトリアージ担当看護師の確保 【R4実績】56名	
	(1) 事業の有効性 【R4年度】手当の支給を行うことで小児科病院群輪番制病 院に従事するトリアージ担当看護師の処遇改善を図り、看護 師を確保することにより、県内の小児救急医療体制の維持 につなげることができた。 (2) 事業の効率性 【R4年度】人口の多い中央保健医療圏の輪番病院への補助 を実施することで効率的に県内の小児救急医療体制の維持 を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 89,305 千円
事業の対象となる区域	中央区域	
事業の実施主体	高知市	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師の不足と地域偏在の問題や、保護者などの小児科専門志向と相まって、小児医療・小児救急医療提供体制の維持が困難な状況になっている。</p> <p>アウトカム指標： 小児科病院群輪番制の病院数の維持 ・現状値【5病院】(R3) ・目標値【5病院】(R4)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>休日夜間における小児救急患者の二次救急医療の確保のため、中央保健医療圏内の小児科を有する公的5病院に対し、二次輪番体制で小児の重症救急患者に対応するために必要な経費の支援を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：365件</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>小児科病院群輪番制の実施に必要な経費の支援 年間支給件数：487件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番制の病院数の維持 【R4実績】5病院維持</p> <p>(1) 事業の有効性 小児科病院群輪番制病院を維持し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療確保ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村が行う小児科病院群輪番制の運営支援に対して補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 8,991 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者や夜間の小児救急病院の受診者には軽症者が多く、小児科病院群輪番病院に勤める小児科医師の負担が大きくなっているため、軽症者による安易な受診を控えるような体制が必要である。	
	アウトカム指標： 小児科病院群輪番病院の深夜帯における1日当たり受診者数 ・現状値【5.2名】(R3) ・目標値【5.2名】(R4)	
事業の内容（当初計画）	夜間の保護者からの小児医療に関する電話相談への対応を、看護協会への委託により実施し、適切な助言や指導を行うことで、保護者の不安を軽減するとともに、医療機関への適切な受診を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 1日当たり相談件数：12件	
アウトプット指標（達成値）	保護者からの小児医療に関する電話相談を受け、適正受診を図る 1日当たり相談件数：10.5件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児科病院群輪番病院の深夜帯における1日当たり受診者数 【R4実績】4.3名	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、高知県全域において、小児救急医療の適正受診が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 夜間に保護者からの小児医療に関する相談を看護師が行うことで適正受診が図られたことにより、小児科医の負担軽減につながるなど効率性が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 40,094 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩取扱施設の減少を防ぐため、産科・産婦人科医師の処遇改善が必要である。</p> <p>県内の産科医療体制の維持</p> <p>○分娩取扱施設の産科・産婦人科医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【41名】(R2) ・目標値【41名】(R4) <p>○分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【9.6名】(R2) ・目標値【9.6名】(R4) 	
事業の内容 (当初計画)	産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し、分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している分娩取扱施設の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：4,796名 ・手当支給施設数：14か所 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数：4,600名 (見込み) ・手当支給施設数：12か所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【R4実績】 分娩取扱施設数は減少 → 減少2か所</p> <p>(1) 事業の有効性 【R4年度】本事業の実施により、高知県全体において、分娩取扱手当等の支給が行われ、後継者問題等による産科医療機関の減少はあるものの、地域でお産を支える産科医等の処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る一助となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 【R4年度】高知県全体において、分娩取扱手当等の支給を行う分娩取扱施設を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30 (医療分)】 精神科医養成事業	【総事業費】 23,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人高知大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の発達障害児早期発見の取り組みが進んできたことに伴い、乳幼児の診察を行う医師は一定数確保できてきているが、思春期の子どもを診察できる医師が限られており、初診待機期間の長期化が課題となっている。</p> <p>また、引きこもり、不登校、摂食障害など多様な子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供していくためには、医師や専門職の育成・確保や、地域における支援体制の充実が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 初診待機期間の短縮（県立療育福祉センターの初診待機者数の減）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値：平均月末初診待機者数 90 (R3) ・目標値：平均月末初診待機者数 85 (R4) 	
事業の内容（当初計画）	高知大学医学部に寄附講座を開設することにより、高知県における精神科医療の実情や必要性を反映した教育・研究・診療等の活動を促進し、発達障害の診療・養成・研究のための中核機関として、専門医の養成や発達障害児の療育の体制・環境・手法のモデルの確立、県内ブロックごとに発達障害児等の療育支援を推進する人材の育成等に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医療機関数：44 施設（2 施設増）	
アウトプット指標（達成値）	県内の子どもの心の診療ニーズに対して専門的な医療を提供できる医療機関数：45 施設（3 施設増）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均月末初診待機者数 114 (R4 年度1月末時点)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、地域で発達障害を診ることができる医師や専門職の育成・確保が進んできている。実態調査を実施し、受診者数が1箇所偏ることなく、各病院に分散してしていることが把握できた。アウトカム指標は、評価基準とした県立療育福祉センターにおいて医師の退職等により達成できなかったが、地域で発達障害を診る体制は整ってきている。</p> <p>(2) 事業の効率性 中核となる機関から各地域に市を派遣することで、効率的に人材育成や支援体制の構築に取り組むことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																					
事業名	【NO.31 (医療分)】 地域医療体制確保事業	【総事業費】 0 千円																				
事業の対象となる区域	県全域																					
事業の実施主体	高知県																					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、医師が高知市（県庁所在地）とその周辺に一極集中しており、地域間での偏在が大きい。病床数を見ても、中央区域以外の医療圏においては、すでに令和7年度の病床の必要量に近づく、またはそれ以下となっているため、地域医療体制の維持をいかに図るかが課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：各医療圏における病床の必要量及び無床診療所も含めた医療提供体制の維持</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th></th> <th>【病床の必要量】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・安芸区域</td> <td>523 床 (R4.3)</td> <td>→</td> <td>629 床 (R7)</td> </tr> <tr> <td>・中央区域</td> <td>10,775 床 (R4.3)</td> <td>→</td> <td>8,762 床 (R7)</td> </tr> <tr> <td>・高幡区域</td> <td>655 床 (R4.3)</td> <td>→</td> <td>761 床 (R7)</td> </tr> <tr> <td>・幡多区域</td> <td>1,231 床 (R4.3)</td> <td>→</td> <td>1,100 床 (R7)</td> </tr> </tbody> </table>			【現状値】		【病床の必要量】	・安芸区域	523 床 (R4.3)	→	629 床 (R7)	・中央区域	10,775 床 (R4.3)	→	8,762 床 (R7)	・高幡区域	655 床 (R4.3)	→	761 床 (R7)	・幡多区域	1,231 床 (R4.3)	→	1,100 床 (R7)
	【現状値】		【病床の必要量】																			
・安芸区域	523 床 (R4.3)	→	629 床 (R7)																			
・中央区域	10,775 床 (R4.3)	→	8,762 床 (R7)																			
・高幡区域	655 床 (R4.3)	→	761 床 (R7)																			
・幡多区域	1,231 床 (R4.3)	→	1,100 床 (R7)																			
事業の内容（当初計画）	地域医療体制の維持を図るため、「医業承継バンク（仮）」を設置し、県内医療機関や市町村への調査、県内外への制度周知、各種相談対応等を行い、承継を検討する医師と新規開業を検討する医師とのマッチング、地域の医療機関の連携を支援する。																					
アウトプット指標（当初の目標値）	当事業を活用し、医療機関の連携、承継等に繋がった件数：3件																					
アウトプット指標（達成値）	当事業を活用し、医療機関の連携、承継等に繋がった件数：0件																					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>【現状値】</th> <th></th> <th>【病床の必要量】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・安芸区域</td> <td>561 床 (R5.2)</td> <td>→</td> <td>629 床 (R7)</td> </tr> <tr> <td>・中央区域</td> <td>10,673 床 (R5.2)</td> <td>→</td> <td>8,762 床 (R7)</td> </tr> <tr> <td>・高幡区域</td> <td>655 床 (R5.2)</td> <td>→</td> <td>761 床 (R7)</td> </tr> <tr> <td>・幡多区域</td> <td>1,231 床 (R5.2)</td> <td>→</td> <td>1,100 床 (R7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性・(2) 事業の効率性</p> <p>事業の有効性、効率性等に課題があったことから、再度内容を検討した結果、事業実施を見送った。今後は、他の事業により地域医療提供体制の維持を支援することとした。</p>			【現状値】		【病床の必要量】	・安芸区域	561 床 (R5.2)	→	629 床 (R7)	・中央区域	10,673 床 (R5.2)	→	8,762 床 (R7)	・高幡区域	655 床 (R5.2)	→	761 床 (R7)	・幡多区域	1,231 床 (R5.2)	→	1,100 床 (R7)
	【現状値】		【病床の必要量】																			
・安芸区域	561 床 (R5.2)	→	629 床 (R7)																			
・中央区域	10,673 床 (R5.2)	→	8,762 床 (R7)																			
・高幡区域	655 床 (R5.2)	→	761 床 (R7)																			
・幡多区域	1,231 床 (R5.2)	→	1,100 床 (R7)																			
その他																						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,595 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新生児医療に従事する医師の減少を防ぐため、処遇改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 県内のNICU体制の維持 ○手当を支給している医療機関の新生児医療に従事する医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【25名】(R2) ・目標値【25名】(R4) 	
事業の内容 (当初計画)	医療機関のNICUで新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	NICU入院見込み数 (手当支給件数) : 211 件	
アウトプット指標 (達成値)	NICU入院見込み数 (手当支給件数) : 221 件 (見込み)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 【令和4年度】NICUを有する2医療機関が、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給することで新生児医療担当医の処遇改善を図った。</p> <p>(1) 事業の有効性 【令和4年度】本事業の実施によりNICUにおいて、新生児医療に従事する過酷な勤務状況にある新生児担当医師の処遇改善を図る一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 【令和4年度】高知県全体において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当手当等を支給するNICUを有する医療機関を対象に事業を実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33（医療分）】 医師確保啓発事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が本県の課題となっている。	
	アウトカム指標： 【R4年度】 ○県内若手（40歳未満）医師数 ・現状値【570名】（H30） ・目標値【620名】（R4） ○脳神経外科医師数 ・現状値【72名】（H30） ・目標値【74名】（R4） 【R5年度】 ○県内若手（40歳未満）医師数 ・現状値【570名】（H30） ・目標値【620名】（R5） ○脳神経外科医師数 ・現状値【72名】（H30） ・目標値【74名】（R5）	
事業の内容（当初計画）	毎年400人以上が参加する小中学生向け社会体験イベント「とさっ子タウン」に医療ブースを出展し、医師の職業体験を通して、医師を目指すきっかけを作るとともに、医師を志望する子供への啓発を行う。医師の専門領域を脳卒中とし、手術のシミュレーション等により、医師が特に不足している脳神経外科領域での啓発に重点をおく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○体験イベント参加者数：目標36人 ○脳卒中の病態を理解した参加者の割合：目標100% ○医師の仕事に興味を持った者の割合：目標100%	
アウトプット指標（達成値）	【R4年度】 ※出展予定だったイベントの開催形式の変更に伴い、医療ブースの出展が取りやめとなった。 【R5年度】 ※事業の見直しや他事業との日程重複により事業の実施を見送った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 中止のためなし	

	(1) 事業の有効性、(2) 事業の効率性 中止のためなし
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 19,217 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、高知県看護協会、医療機関等	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員の定着のためには、職員を採用している医療機関が新人を体系的に育成できる体制を構築する必要があり、また医療機関の規模の大小に関わらず、県内どこの医療機関に就職しても新人教育が受けられる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値【6.5%】(過去3年(R1～R3)の平均) ・目標値【7.0%以下維持】(R5) 	
事業の内容(当初計画)	<p>新人看護職員の資質向上と定着を図るために、どこの医療機関でも新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる環境を整備し、研修プログラムに沿って施設内研修を実施する。また、自施設で完結できない研修についても、受講の機会を確保するために、多施設合同研修や医療機関受入研修を実施する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる (新人看護職員研修事業費補助金活用：20施設) ・多施設合同研修の研修受講者数：600名 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修体制整備と指導者の質の向上が図られる (新人看護職員研修事業費補助金活用：21施設) ・多施設合同研修の研修受講者数：828名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率の維持 観察できなかった→現状値【9.8%】(R4) R4年データが最新のため、現時点では観察できない。</p> <p>(1) 事業の有効性 高知県全体の新人看護職員を対象に事業を実施したことにより県全体の新人看護職員の質の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 対面及びオンラインでの受講環境を整備することで、より多くの方が受講することができた。また、感染対策を強化し集合研修での演習を行うことで効率的に看護技術を習得することができた。</p>	

その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35 (医療分)】 薬剤師奨学金返還支援事業	【総事業費】 66 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県、病院	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	国による令和 4 年の医師・歯科医師・薬剤師統計の結果では、本県の病院薬剤師数は減少しており、さらに県内病院へのアンケートでは、約 8 割の病院で「薬剤師が充足していない」と回答があり、それを裏付けるように「病棟薬剤業務実施加算の算定状況」は全国と比べて低く、病院薬剤師の確保が喫緊の課題となっている。	
	アウトカム指標： 病院薬剤師数 現状値：425 人 (R4) → 目標値：470 人 (R6)	
事業の内容 (当初計画)	薬剤師不足が深刻な病院薬剤師の確保に向けて、奨学金の返還支援を行う病院を対象とした奨学金返還支援制度を創設し、薬学部のない本県への UI ターン促進に病院と連携して取り組み、病院薬剤師の安定的な確保に繋げる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県と病院の連携した奨学金返還支援制度を活用した薬剤師数：6 名	
アウトプット指標 (達成値)	県と病院の連携した奨学金返還支援制度を活用した薬剤師数：0 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院薬剤師数：450 人 (R6) [令和 6 年薬剤師統計]	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>奨学金返還支援制度を創設し、病院訪問等による制度説明を実施した結果、新たに奨学金返還支援制度の創設を検討する病院が増加。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院薬剤部だけではなく事務長連絡会等で制度周知を強化することで、奨学金の返還支援の活用による薬剤師の県への U・I ターンの促進と定着率の向上を図る。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護事業所等新型コロナウイルス感染症 対策事業費補助金	【総事業費】 29,791 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	高知県 (補助先: 社会福祉法人等)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	福祉・介護分野の人材確保に向けた関係団体間の連携強化	
	アウトカム指標: 関係団体との連携強化	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所が感染症対策を行うにあたり必要となる衛生用品等購入のかかり増し経費への補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護事業所のサービス提供にあたって必要となる衛生用品等購入に係る費用の支援。	
アウトプット指標 (達成値)	衛生用品等購入に係る費用の支援を行うことで介護事業所のサービス提供体制の確保に繋げる。 補助先: 198法人 交付額: 12,49千円	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	<p>(1) 事業の有効性 必要な衛生用品等の購入を支援することで、新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金の支払業務を高知県国民健康保険団体連合会に委託することにより、介護事業所への補助金支給の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.36 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 100,415 千円
事業の対象となる区域	安芸医療圏、中央医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、医師の労働時間短縮のため、チーム医療の推進やICT等による業務改革等の医療機関が実施する自主的な取組を支援する必要がある。</p> <p>また労働時間の客観的な把握がなされていない医療機関については、医療機関の労働時間把握のための取組を支援し、労働時間の短縮を進めて行く必要がある。</p> <p>アウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 72% (R1) →92% (R3)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療において特別な役割がある医療機関が、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、その計画に基づき実施する取組に対して、その経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設	
アウトプット指標 (達成値)	「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認出来ていない。 <p>→R3の国の労務管理調査の結果が出そろっていないため。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療に重要な役割を果たし、かつ勤務環境が過酷な医療機関が「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」を作成し、それを実行することで、2024年度からの医師の時間外上限規制に向けての医療機関の自主的な取組を推進することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療に重要な役割を果たす医療機関に限定した支援を行うことで、事業の効率的な執行を行うことができる。</p>	
その他		